

各位

一般財団法人農林統計協会
会長 岩崎 充利

公募した理事の応募状況、選考経過等について

一般財団法人農林統計協会は、理事（専務理事選任予定）の公募を行いました。ついては、応募状況、選考経過及び選考理由等を公表します。

1. 公募のお知らせ

当会ホームページ上

2. 公募期間

平26年4月15日から平成26年4月30日まで

3. 応募条件等

「一般財団法人農林統計協会理事の公募について」及び「一般財団法人農林統計協会の概要及び理事の職務内容等」のとおり。

4. 応募者（1名）の情報

氏名 磯部義治

生年月日 昭和27年2月27日 年齢62歳

前職 コニカミノルタソリューションズ（株）顧問

元職 農林水産省近畿農政局次長

5. 審査（理事会）

理事会の議場に「議案：理事（専務理事選任予定）応募者の審査について」の中で、応募書類（履歴書、職歴、自己ピーアール）を提出し審議した。その結果、「一般財団法人農林統計協会の概要及び職務内容等」に掲げる『必要な資格、経験等』を満たしており、理事候補者名簿に掲名することを決議した。

6. 理事の選任及び就任年月日

評議員会において、理事会で承認された理事候補者名簿（当該候補者の履歴書等を添付）を提出。審議の結果、当該応募者は選任され、平成26年6月18日就任した。

7. 専務理事の互選及び就任年月日

理事会の議案「専務理事の互選」の結果、磯部義治理事は専務理事に互選され、平成26年6月27日に専務理事に就任した。

一般財団法人農林統計協会の理事の公募について

平成26年4月15日
一般財団法人農林統計協会

一般財団法人農林統計協会では、下記のとおり理事の公募を行います。

1. 公募する理事の役職及び募集人員

理事（専務理事（常勤）選任予定） 1名

2. 任 期

平成26年6月開催予定の定時評議員会開催日から平成28年6月開催予定の定時評議員会開催日まで

3. 職務内容

別紙「一般財団法人農林統計協会の概要及び理事の職務内容等」のとおり

4. 公募の期間

平成26年4月15日から平成26年4月30日まで

5. 応募方法

(1) 応募書類（応募書類は返却いたしません。）

履歴書（学歴、職歴、資格等の必要事項を記入し、写真を添付）

＊別紙「一般財団法人農林統計協会の概要及び理事の職務内容等」に掲げる必要な資格・経験等の有無を確認することができる内容及び自己アピールが記載されていること。

(2) 提出方法

当協会まで持参又は郵送で提出（封書の表に「理事応募」と書いてください。

Eメールでの応募は受け付けておりません。）

(3) 提出先

一般財団法人農林統計協会 総務部

〒153-0064

東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル

(4) 提出締切

平成26年4月30日 17時までに必着

6. 選考方法

公募により、次のとおり選考します。

(1) 理事会において、応募者からの応募書類の内容と応募者に必要な資格等の内

容を勘案し、応募資格があると認められる者を理事候補者名簿として作成します。

ただし、応募者が多数のときは、理事会において、その内容を判断のうえ、候補者を1名または2名に絞り作成します。

(2) 定時評議員会において、理事候補者名簿に基づき理事を選任します。

(3) 上記(2)により選任された者を含めた理事会において、専務理事として選定されることにより、専務理事に就任することになります。

なお、応募書類に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。また、応募にかかる費用は、すべて応募者負担とさせていただきます。審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。

7. お問い合わせ先

一般財団法人農林統計協会 総務部 (担当：津々浦)

〒153-0064

東京都目黒区下目黒3-9-13 目黒・炭やビル

電話 03-3492-2990

別 紙

一般財団法人農林統計協会の概要及び理事の職務内容等

1. 法人の概要

- (1) 法人名 一般財団法人農林統計協会
- (2) 所在地 東京都目黒区下目黒3丁目9番13号 目黒・炭やビル
- (3) 設立年月日 昭和23年5月10日
平成25年4月1日 一般財団法人へ移行
- (4) 設立目的 農林水産統計に関する研究調査をなし、もって農林水産政策の樹立、遂行に資し、併せて農林水産統計の普及発達及び農業経営の改善に寄与すること。
- (5) 主な事業
 - ① 農林水産統計に関する研究及び調査
 - ② 農林水産統計及び同知識の普及及び啓発
 - ③ 農林水産政策の樹立、遂行に資する刊行物の発行及び普及
 - ④ 農林水産業に関する団体との連携及び技術協力
 - ⑤ 農林水産統計のシステム設計、プログラムの開発及び情報処理

2. 職務内容

当協会の理事は、法令及び定款の定めにより、理事会を構成して業務を執行する役割を負っている。なお、理事の互選により選任された専務理事（業務執行理事）の職務は次のとおり。

- (1) 定款の規定に基づき、会長（代表理事）を補佐し業務を分担執行する。
- (2) 毎年度2回以上自己の職務の執行状況を理事会に報告する。

3. 必要な資格、経験等

- (1) 農林水産業の実情を踏まえた農林水産施策及び農林水産統計並びに統計調査に関する十分な専門的な知識を有すること。
- (2) 当法人で行う業務について、的確に遂行できる経験、能力を備えていること。
- (3) 就任時において原則として満63歳未満であること。
- (4) 人格高潔で心身ともに健康であること。
- (5) 常勤であることから、通常の交通手段により通勤可能なところに居住することができる者。

4. 勤務条件等

- (1) 勤務日：月曜日から金曜日（祝日を除く。）
- (2) 勤務時間：9時30分～17時30分
- (3) 報酬等：理事及び監事並びに評議員の報酬及び費用に関する規程」による。
退職金の支給はない。

- (4) 社会保険：出版健康保険、出版厚生年金保険の被保険者となる。
- (5) 勤務場所：当法人の所在地

5. 欠格事項

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 65 条に規定されている「役員になることができない者」に該当しないこと。